No.	施設名称	指定管理	基礎的選択的	非市場的 市場的	サービ ス 区分	受益者負担割合(案)	現行の 受益者負 担割合	直近の 受益者負 担割合(実 績)	施設の設置目的及び使用料の対象	受益者負担割合の考え方
1	地域センター (市民センター(6施 設)、コミュニティセ ンター(6施設))		中間	非市場的	2	25%	50%	21%	【設置目的】 地域住民を主体とした市民の文化活動の高揚と福祉の増進を 図ること 【使用料】 ホールや会議室等を貸し出し、施設使用料を徴収	
2	わくわくプラザ町田	0	中間	非市場的	2	25%	50%	11%	【設置目的】 町田市内に居住する高齢者の社会参加及び能力活用並びに 地域交流の促進を図り、もって高齢者福祉及び地域福祉の増 進に寄与すること 【使用料】 会議室・講習室を貸し出し、施設使用料を徴収	・地域住民の交流・活動の場として誰もが利用し得るものであるため、公共関与の必要性は中程度と考え、基礎的か選択的かの区分は「中間」とする。 ・民間で同種、類似のサービスは提供されにくく、収益性は低いと考えられることから、非市場的か市場的かの区分は「非市場的」とする。
3	バイオエネルギーセ ンター(会議室)		中間	非市場的	2	25%	50%	18%	【設置目的】 市民に活動の場を提供することにより、地域社会の活性化に寄 与すること 【使用料】 会議室・多目的室等を貸し出し、施設使用料を徴収	
4	まちだ中央公民館 (町田市生涯学習センター)		中間	中間	5	50%	50%	13%	【設置目的】 市民の実際生活に即する社会教育に関する各種の事業を行い、もって市民の自主的学習、文化活動の振興に寄与すること 【使用料】 ホール・学習室・音楽室等の施設を貸出し、施設使用料を徴収	
5	町田市民フォーラム		中間	中間	5	50%	50%	19%	【設置目的】 男女平等社会の形成を促進し、消費者の保護を図るとともに、 市民による自主的な社会貢献活動並びに市民活動及び文化活動を支援すること 【使用料】 ホール・学習室・調理室等の施設を貸出し、施設使用料を徴収	・地域住民の交流・活動の場として誰もが利用し得るものであるため、公共関与の必要性は中程度と考え、基礎的か選択的かの区分は「中間」とする。 ・中心市街地に位置しており、民間での同種、類似のサービスの提供があることから一定の収益性があると考え、非市場的か市場的かの区分は「中間」とする。
6	健康福祉会館(会議室)		中間	中間	5	50%	50%	28%	【設置目的】 市民の健康の保持及び増進を図り、もって福祉の向上に寄与すること 【使用料】 講習室を貸出し、施設使用料を徴収	
7	町田市民文学館こと ばらんど		選択的	非市場的	3	50%	50%	8%	市民の利用に供するとともに、文学に関する調査研究及び知識の普及活動を行うことにより、市民の文学に関する知識及び教	・主に余暇の選択肢として利用するものであり、個人によりサービスの必要性が大きく異なることから、公共関与の必要性は低いと考え、基礎的か選択的かの区分は「選択的」とする。 ・民間で同種、類似のサービスは提供されにくく、収益性は低いと考えられることから、非市場的か市場的かの区分は「非市場的」とする。

No.	施設名称	指定管理	基礎的選択的	非市場的 市場的	サービ ス 区分	受益者負担割合(案)	現行の 受益者負 担割合	直近の 受益者負 担割合(実 績)	施設の設置目的及び使用料の対象	受益者負担割合の考え方
8	町田市民ホール	0	選択的	非市場的	3	50%	100%	52%	【設置目的】 市民の文化の向上及び福祉の増進に寄与すること 【使用料】 ホール、会議室、練習室、ギャラリーを貸出し、施設使用料を徴収	<ul><li>・音楽や演劇などの活動として利用するものであり、個人によりサービスの必要性が大きく異なることから、公共関与の必要性は</li></ul>
9	町田市鶴川みどりの 交流館 (和光大学ポプリ ホール)	0	選択的	非市場的	3	50%	100%	44%	【設置目的】 市民の芸術文化の創造活動及び地域的な共同活動その他の 市民活動の推進を図り、もって魅力ある地域社会づくりに寄与 すること 【使用料】 ホール、練習室、多目的室等を貸出し、施設使用料を徴収	低いと考え、基礎的か選択的かの区分は「選択的」とする。 ・民間で同種、類似のサービスは提供されにくく収益性は低いと考えられることから、非市場的か市場的かの区分は「非市場的」とする。
10	町田市文化交流セ ンター	0	選択的	市場的	9	100%	100%	139%	【設置目的】 市民に地域交流の場及び文化活動その他の活動の場を提供することにより、市民の文化活動の普及及び中心市街地への来訪の促進を図り、もって文化の振興及び中心市街地の活性化に寄与すること 【使用料】 会議室、ホール、スタジオ、ギャラリー等の諸室を貸出し、施設使用料を徴収	民間企業の会議やセミナーなどの利用を想定した設え、利用料金であることから、基礎的か選択的かの区分は「選択的」、非市場的か市場的かの区分は「市場的」とする。
11	町田市フォトサロン	0	中間	非市場的	2	25%	50%	6%	【設置目的】 市民の写真その他の文化芸術に関する活動の場を提供し、 もって文化芸術の振興に寄与すること 【使用料】 展示室を貸出し、施設使用料を徴収	・写真、その他文化芸術に関する活動を通し、市民の交流の場となっていることから、公共関与の必要性は中程度と考え、基礎的か選択的かの区分は「中間」とする。 ・民間で同種、類似のサービスは提供されにくく収益性は低いと考えられることから、非市場的か市場的かの区分は「非市場的」とする。
12	国際版画美術館		選択的	非市場的	3	50%	100%	14%	【設置目的】 内外にわたる美術・文化の交流の場として、版画を中心とする 幅広い活動を展開し、市民の美術に関する知識及び教養の向 上を図り、もって市民文化の発展に寄与すること 【使用料】 観覧料のほか、展示室、アトリエ、講堂等を貸出し、施設使用料 を徴収	・主に余暇の選択肢として利用するものであり、個人によりサービスの必要性が大きく異なることから、公共関与の必要性は低いと考え、基礎的か選択的かの区分は「選択的」とする。 ・民間で同種、類似のサービスは提供されにくく、収益性は低いと考えられることから、非市場的か市場的かの区分は「非市場的」とする。
13	町田ターミナルプラ ザ市民広場		中間	中間	<b>⑤</b>	50%	100%	-	【設置目的】 町田市中心市街地の商業の振興を図ること 【使用料】 広場のイベント区画を貸出し、施設使用料を徴収	・中心市街地の活性化を目的としているものであることから公共関与の必要性は中程度と考え、基礎的か選択的かの区分は「中間」・中心市街地に位置しており、民間での類似サービスの提供があることから一定の収益性があると考え、非市場的か市場的かの区分は「中間」とする。

No.	施設名称	指定管理	基礎的選択的	非市場的 市場的	サービ ス 区分	受益者 負担割 合(案)	現行の 受益者負 担割合	直近の 受益者負 担割合(実 績)	施設の設置目的及び使用料の対象	受益者負担割合の考え方
14	町田薬師池公園四 季彩の社 西園 (ラボ・体験工房)	0	選択的	中間	6	75%	50%	103%	【設置目的】 薬師池をはじめとした周辺施設を含む観光エリア「町田薬師池 公園四季彩の杜」における観光拠点の窓口としての役割を担う 【使用料】 ラボ棟・体験工房を貸出し、施設使用料を徴収	・主に余暇の選択肢として利用するものであり、個人によりサービスの必要性が大きく異なることから、公共関与の必要性は低いと考え、基礎的か選択的かの区分は「選択的」とする。 ・オープンキッチンなどの設備や、ヨガ・パーティ・会議など幅広い用途に対応する設えであり、薬師池を含む観光エリアにおいて一定の収益性があると考え、非市場的か市場的かの区分は「中間」とする。
15	子ども創造キャンパ ス ひなた村	0	中間	非市場的	2	25%	100%	3%	【設置目的】 恵まれた自然環境の中での遊び、体験、創作活動等を通じて、 子どもたちの心身の健康を増進するとともに、その豊かな創造 性を育み、もって子どもたちの心身の健やかな育成を図ること 【使用料】 ホール、レクリエーションルーム、野外炊事場等を貸出し、施設 使用料を徴収	子どもたちの健全育成施設に付随するものであり、関連利用も想定されることから、公共関与の必要性は中程度と考え、基礎的か選択的かの区分は「中間」とする。     ・民間で同種、類似のサービスは提供されにくく、収益性は低いと考えられることから、非市場的か市場的かの区分は「非市場的」とする。
16	大地沢自然交流サ イト (Nature Factory 東 京町田)	0	選択的	市場的	9	100%	100%	73%	【設置目的】 恵まれた自然環境の中での遊び、体験活動等の場を提供する ことにより、市民の心身の健康の増進を図り、もって市民の福 祉の向上に寄与すること 【使用料】 宿泊室兼多目的室、テントサイト等を貸出し、施設使用料を徴 収	・主に余暇の選択肢として利用するものであり、個人によりサービスの必要性が大きく異なることから、公共関与の必要性は低いと考え、基礎的か選択的かの区分は「選択的」とする。 ・一般に民間での同種、類似サービスの提供があることから収益性があると考え、非市場的か市場的かの区分は「市場的」とする。
17	町田市自然休暇村	0	選択的	市場的	9	100%	100%	42%	教育活動及び学校教育活動の普及振興を図り、もって市民及 び青少年の健康で文化的な生活の向上に寄与すること	・主に余暇の選択肢として利用するものであり、個人によりサービスの必要性が大きく異なることから、公共関与の必要性は低いと考え、基礎的か選択的かの区分は「選択的」とする。 ・一般に民間での同種、類似サービスの提供が多くあることから収益性があると考え、非市場的か市場的かの区分は「市場的」とする。
18	学校施設開放 (特別教室地域利 用)		中間	非市場的	2	25%	50%	2%	【設置目的】 町田市立小・中学校の施設及び附属設備を積極的に開放する ことにより、市民の文化、スポーツ等の地域活動の場として活 用すること 【使用料】 交流ホール、多目的室、音楽室、家庭科室を貸出し、施設使用 料を徴収	・市民の文化、スポーツ等の地域活動の場として利用されていることから、公共関与の必要性は中程度と考え、基礎的か選択的かの区分は「中間」とする。 ・民間で同種、類似のサービスは提供されにくく、収益性は低いと考えられることから、非市場的か市場的かの区分は「非市場的」とする。

No.	施設名称	指定管理	基礎的選択的	非市場的 市場的	サービ ス 区分	受益者負担割合(案)	現行の 受益者負 担割合	直近の 受益者負 担割合(実 績)	施設の設置目的及び使用料の対象	受益者負担割合の考え方
19	学校施設開放 (スポーツ施設地域 利用)		中間	非市場的	2	25%	50%	13%	【設置目的】 町田市立小・中学校の施設及び附属設備を積極的に開放する ことにより、市民の文化、スポーツ等の地域活動の場として活 用すること 【使用料】 武道場、温水プール等を貸出し、施設使用料を徴収	・市民の文化、スポーツ等の地域活動の場として利用されていることから、公共関与の必要性は中程度と考え、基礎的か選択的かの区分は「中間」とする。 ・民間で同種、類似のサービスは提供されにくく、収益性は低いと考えられることから、非市場的か市場的かの区分は「非市場的」とする。
	スポーツ施設 (体育館・陸上競技 場・野球場・ソフト ボール場・グラウン ド(広場)・プール)	〇 (一部直 営)	選択的	非市場的	3	50%	100%	31%	【設置目的】 市民のスポーツ及び体力づくりの推進を図り、もって市民の健康で文化的な生活の向上に寄与すること 【使用料】 アリーナ、武道場、弓場、球場、グラウンド、ジョギングコース、 浴室等を貸出し、施設使用料を徴収	・主に余暇の選択肢として利用するものであり、個人によりサービスの必要性が大きく異なることから、公共関与の必要性は低いと考え、基礎的か選択的かの区分は「選択的」とする。 ・民間で同種、類似のサービスは提供されにくく、収益性は低いと考えられることから、非市場的か市場的かの区分は「非市場的」とする。
21	スポーツ施設 (テニスコート)	〇 (一部直 営)	選択的	中間	6	75%	100%	47%	【設置目的】 市民のスポーツ及び体力づくりの推進を図り、もって市民の健 康で文化的な生活の向上に寄与すること 【使用料】 テニスコートを貸出し、施設使用料を徴収	・主に余暇の選択肢として利用するものであり、個人によりサービスの必要性が大きく異なることから、公共関与の必要性は低いと考え、基礎的か選択的かの区分は「選択的」とする。 ・民間での類似サービスの提供があることから一定の収益性があると考え、非市場的か市場的かの区分は「中間」とする。
22	スポーツ施設 (トレーニングルー ム)	0	選択的	市場的	9	100%	100%	-	【設置目的】 市民のスポーツ及び体力づくりの推進を図り、もって市民の健 康で文化的な生活の向上に寄与すること 【使用料】 トレーニングルームを貸出し、施設使用料を徴収	・主に余暇の選択肢として利用するものであり、個人によりサービスの必要性が大きく異なることから、公共関与の必要性は低いと考え、基礎的か選択的かの区分は「選択的」とする。 ・一般に民間での同種、類似サービスの提供があることから収益性があると考え、非市場的か市場的かの区分は「市場的」とする。
	施設付帯駐車場 (公園駐車場、ス ポーツ施設駐車場、 文化施設駐車場) ※自転車駐車場含 む	〇 (一部直 営)	選択的	中間	6	75%	100%	67%	【設置目的】 施設利用者の利便性向上を図ること 【使用料】 駐車場利用者から料金を徴収	・施設利用のための交通手段は複数あり、駐車場利用は選択的なものであることから基礎的か選択的かの区分は「選択的」とする。 ・一般に時間貸駐車場が存在するが、公共施設に付随するものであるため、非市場的か市場的かの区分は「中間」とする。